

神戸学院大学研究員の募集

本学の指導教員のもとに専ら研究活動を行う研究員(以下「研究員」という。)を募集しています。

(応募資格)

研究員を志願する者は、大学卒業又はこれと同等の学力を有するものとします。

(志願手続)

研究員を志願する者は、次の書類を添えて学部長室に願い出てください。

- (1) 研究願書(本学所定の様式)
- (2) 履歴書(写真を添付のこと)
- (3) 所属長の承諾書(ただし、パーマネントとしての現職を有する者のみ)
- (4) 証明用写真1枚(身分証明書が必要な者のみ。)

(在籍料、研究費)

- ・ 在籍期間は6か月又は1年とします。ただし、指導教員の事情により6か月又は1年が叶わない場合は、この限りではありません。
- ・ 在籍料の額は、6か月60,000円又は1年120,000円とし、在籍期間の当初の月に納入するものとします。
- ・ 特別の事由があるときは、研究に要した実費を研究費として徴収します。
- ・ 研究員が自ら研究を中止した場合は、既納の在籍料は返還しません。

※外国籍の方は、外国人研究員(Visiting Scholar)制度が適用できるかどうかを、先に国際交流支援グループにお問い合わせください。

本学では、研究員(外国籍)の研究内容が国際的な平和や安全の維持を阻害することがないように「外国為替及び外国貿易法」に基づいて、「神戸学院大学安全保障輸出管理規程」を定めて、安全保障輸出管理を行っています。規制事項に該当する場合は、希望する研究内容の変更を求める場合がありますので、ご注意ください。